

## 令和5年度 第8回 豊田市猿投台地域会議 会議録

開催日時	令和5年12月14日(木)	開会	閉会
		午後7時00分	午後8時10分
会場	猿投台交流館1階 多目的ホール		
出席者	地域会議委員：19人		
	会長：宇野 晃      副会長：近藤 鈴男		
	委員：生田 隆広	伊藤 昌明	伊藤 正史
	河合 好金	呉山 永石	清水 有樹
	塚田 芳司	塚本 政幸	中尾 秀行
	原田 千枝美	伴 耕治	藤井 修
	山口 五郎		岡本 正巳
			須藤 尊久
			丹羽 知恵子
			本多 謙二
欠席者	1名 ( 藤中 佐織 )		
傍聴者	0名		
事務局	豊田市 安田副市長 企画政策部 企画課：野依課長、都市計画課：今村主幹 地域振興部：奥村室長 猿投支所：広瀬支所長、太田副支所長、古橋主査		
内容	1. 豊田市民の誓い(唱和) 2. 会長あいさつ 3. 「第9次豊田市総合計画」に関する答申について ・副市長あいさつ ・答申書の授受 ・副市長との意見交換 4. 令和6年度の地域会議日程について 5. わくわく事業現場訪問について 6. 情報共有・事務連絡 ・令和6年度の地域会議委員継続について		

### ■議事(要約)

#### 3 「第9次豊田市総合計画」に関する答申

##### ■副市長あいさつ

短時間で答申をまとめていただき、ありがとうございました。内容については後程、意見交換をさせていただければと思います。猿投台地域会議は初めてになりますが、猿投台地区では自分が若い頃から仕事をしており、花本工業団地の用地買収終了後の計画づくりや、みずほ大学撤退後の跡地をどうするかということ、ごく最近ではプライベートでも、西広瀬のお寺で座禅を組ませていただくなど、色々なことでこの地域にはお世話になっています。意見交換を楽しみにしていますので、よろしく願います。

■ 答申書の授受

宇野会長から安田副市長に答申書を手交

■ 記念撮影

■ 宇野会長から答申書の概要を説明

■ 意見交換

副会長：第9次豊田市総合計画（以下「9総」という）の説明の中でも、交通ネットワークの強化が打ち出されているが、この地域でネットワークの中心といえは国道153号線になる。また北バイパスの整備も進んでおり、今は過渡期になる。その中で、区長会として11月に市長宛てに猿投支所を通じて、安全・安心で快適なまちづくり「市道旧国道153号及び国道153号線のリニューアル」ということで提言をさせていただいた。これについて、中心に進めている委員から説明いただきたい。

委員：国道153号豊田北バイパス整備に伴い、平戸大橋とその交差点も非常にスムーズになり感謝している。北バイパスは平戸大橋から名鉄三河線を越えて、西に進み、南に降りながら南バイパスに接続する工事は着々と進んでいる。残された153号線は、猿投台地区において昭和42年に非常に大きな事故があった場所だが、事故があったことで、当時の153号線は歩行者と車道を分離する改良がされ安全を図っていただいた。今は越戸の区画整理も終わって、都市計画道路の新しい道路に機能が移されたが、その反面、現国道は以前の道路構造のまま生活道路として利用されている。

答申する前に区長会で協議した際、ゾーン30にはなっているが、道路構造が変わっていないので、とても30キロでは走れないという声が多くあった。それでも警察は取り締まりをしている。道路空間としてもう一度リニューアルしていただかないと、北バイパスが完成した後に、現状のまま管理者が変わってしまう可能性がある。豊田市に移管された場合は、市に意見を言えばいいが、国か県か市か、誰が管理者かわからない状態で放置されてしまうと、今後残された人達が要望しても対応されないことが危惧される。

区長会としては、あの道路をどうすべきか考えたいという思いを強くしている。将来の道路管理者につないで実施していただきたい。そんな形がとれるのか、今お答えできる範囲でお聞きしたい。

企画課長：まだ協議が始まったばかりなので詳細はわからないが、例を出すとしたら旧国道155号線の南部の方で、現在は419号線で愛知県が管理を受けられている。その移管の際にも、愛知県として直さなければならない箇所等の協議を行った上で管理を移管されたものと思われる。予めそういう話が来た時に、市としても管理を受けるとしてはこうしてほしいという協議をする場面があると思われるので、地元でまとめていただいた意見を基に、市が受けるとしたらそれを活用でき、県が受けるとしても、愛知県と協議しながら、国には要望をしっかりと伝えていきたいと思う。

委員：前の管理者が次に引き継ぐ管理者の要望通りに直して引き継ぐというのが基本だと思うが、それは必要最低限の話である。今はほぼ直線の道路形態であり、そこを30キロで走らせるように規制しようと思うと様々な策を考えなければならない。踏み込んだ引継ぎができるかという疑問で、豊田市が我々の身になって、極端なことを言えば管理者でない豊田市が手を加えるくらいの覚悟でしっかりやっていたかないと、最後には色をつける程度で終わってしまい、地域の望む道路形態にならないので、やる気を見せてほしい。

支所長：区長会から提出していただいた案件については、猿投台地区のビジョンの中に安全安心なまちづくりへの対応があるので、そちらでも考えていきたい。いただいた提言は猿投支所を窓口として、関係部署と相談しながら進めていくので、よろしくをお願いします。

副市長：速度を抑制するというのであれば、今でもやっていけることがある。将来管理がどうなるかという話はこれからの協議であるが、ランプなどやれることはあると思う。

委員：中越戸自治区は、国道153号線が中心を通っていて、30キロ規制となるので、警察が移動オービスで取り締まりも行っている。取り締まる時間が悪いのか、なかなか捕まっていないようである。

越戸駅の南交差点から都心方向については、路面に30キロ表示が4、5か所されているが、越戸駅南から平戸大橋の方向には、信号から入る所のみに表示されている。小さい標識はあるが、路面にもっと表示してほしいという要望を今年の4月11日に市に提出した。その回答としては、ゾーン30に入る地点は明確であり、他に道路の狭さく等が可能なので、自治区で考えていただきたいということだった。自治区としては、市が警察に書類を渡し、回答を受けてそのままでは困る。地元の人には30キロそこそこで走っているが、外から来た人は30キロ規制と分からないのでスピードを出してしまう。市はもっと地域の要望をかみ砕いて関係機関に伝えてほしい。

副市長：規制の表示を増やしてほしいという話や、道路の幅員を狭くするなど速度抑制するなど、いろいろな方法があるが、どのようにすることを希望されているのか。

委員：ランプのようなものもいいと思うが、トラックがスピードを出すとガタガタと物凄い振動になるので、それも良くない。ラインを狭くするなど視覚に対する心理作戦もあると思うが、今後につなげていくために、一步一步やっていくのがいいのではないかと思う。

室長：警察との文書のやり取り後、具体的な話は進んでいないこともあるが、国道153号線の今後の在り方を検討していきたいという話を伺っているので、交通安全の所管課も積極的に協議に参加させていただく。何が最適な手法かは今言えないが、スピードを落とすだけなら、ランプや狭さくなどある。それなりに道路幅員があるので実際どのような手法がいいのかということを考える中で、警察とも

しっかりと協議しながら進めていきたいと考えている。

委員：市道平戸橋土橋線で荒井の交差点から都心方面が40キロ制限、平成記念橋から平戸大橋までが50キロ制限、住宅街の中が50キロ制限でその先はまた40キロ制限となっている。区間ごとに40キロと50キロに変わるのはどういう意味があるのか。住宅街の中でスピードを出して走るのはいかななものか。生活道路としての事情を考えて道路形態によって制限をかけてほしい。

企画課長：最終的に制限速度は愛知県警が決められているが、基本的に都市計画道路の幅がしっかり完成すると一般的には60キロになる。60キロで走れるのは安全が担保された道路空間ができてからであり、逆に安全が担保できていないと愛知県警は区間ごとに制限速度を変える。区画整理されたところだけ道路がしっかり出来ており、50キロ制限にしていると思われる。ただ、安全安心の観点や、都市計画道路として平戸橋から土橋までを結ぶ元々153号線が持っていた機能を踏まえてどうあるべきか、市としてはいただいた意見を伝えながら進めていきたい。

副市長：資料2頁の各種意見・提案の項目11として記載された鉄道、バス以外で高齢者への新しい交通サービスが必要では、との意見に対して紹介する。

バスでいうと、基幹バスとしてのおいでんバスとそれぞれの地域バスがあるが、バスだけではラストワンマイルの最後のところ是对応できないため、きめ細かい共助型の交通が始まりつつある。今年の5月に日本カーシェアリング協会と協定を締結し、各地区に車を借りて、地元の人がグループを作って運転する方と乗られる方になる形を市内で3か所くらい始めている。コミュニティカーシェアリングのような、地区によってはタクシーを活用するなどいろいろな共助のやり方があり、最後のところは地域単位でやっていくという新しい動きがある。これに対して市が支援をしてこうとしている。高齢者の足の確保が必要であるということであれば、情報交換させていただきながら進めていけたらと思っている。

委員：名鉄バスは昔、平戸橋自治区の前を通っていたが、おいでんバスは石野の方から来て外環状を通って扶桑に降りて高橋方面に向かっている。それを国道に沿って直進し、平戸橋自治区を通って扶桑に抜けていくよう変えてほしい。そんなにお金がかかることではないので検討してほしい。前は扶桑の区長と連名で出したが、2回ほど要望している。駐車場の問題があるらしいが、四郷あたりでは駐車場も問題になっていない状況がある。

委員：下越戸では、側溝のふたの上が歩道となっており、危なくてしょうがない。どうかしてほしい。もう一つは、せっかく鉄道があって駅があり、自治区内に空いている土地もあるのでセンスのいいものを作ってほしい。

支所長：おいでんバスの所管は交通政策課になるので、そちらにご相談しているということで、この場ではお答えできませんが、後日、確認して報告します。

委員：迅速に進めてほしい。

委員：住みやすいまちづくりが基本であると思っている。ここ2、3年の新聞等で住

みやすい街のランキングが出されているが、隣の長久手市が1位で豊田市は30位に入っていない状況が続いている。どう考えているのか。

副市長：別の地域でも、よく長久手市みたいになったらいいと言われるが、それぞれの都市の性格があって、求められるものは同じではない。長久手は、名古屋のベッドタウンで一番新しく拡大していくまちという現状がある。豊田市のように、独立した産業があって、住宅や山地もある性格のまちと直接比較するのは難しい。答えているのは名古屋圏の人が多く、そうすると豊田市にあまり関心がないこともある。

従って、一概に長久手市みたいになった方がよいということは鵜呑みにできない。いろいろな都市ランキングがあって、それは我々も注視している。どういうものが揃っているから評価が高いのかの根拠は確認する必要がある。豊田市も中核市のランキングではずっと1位になっている。ただ、見習うところもあるので、そういうところは取り入れていきたい。豊田市に住んでいる方がどう評価するかが重要で、ランキングだけでは評価できない部分がある。成り立ちが違うまちの長久手市とはいろんな条件が異なっている。

豊田市も名古屋のベッドタウンになるのであれば意味があるが、豊田市はそうならない。皆さんといいまちを目指すのは変わらない。

#### **4 令和6年度の地域会議日程**

基本は第3木曜日で、3月のみ21日の金曜日とする。(資料3頁)

結 論：事務局案を承認

#### **5 わくわく事業現場訪問**

「名所旧跡を考える会」、「民芸の散歩道をつくる会」の2団体の活動について訪問した委員から報告(資料4・5頁)

→質疑等なし

#### **6 情報共有・事務連絡**

令和6年度の地域会議委員継続意向を推薦団体及び事務局に連絡するよう依頼

(次回の予定)

日時：令和6年1月18日(木) 午後7時から

場所：猿投台交流館1階 多目的ホール

内容：提言に基づく地域課題解決事業について